

誓 約 書

令和 年 月 日

宇陀市長 殿

住 所

氏名又は名称

及び代表者名

㊞

私は、宇陀市長が宇陀市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、裏面の記載事項について説明を受け、これを了解し、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

記

1. 次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であるとき。
- (2) 役員等（受注者が個人である場合にはその者、法人である場合にはその法人の役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）をいう。以下同じ。）が暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっているとき。
- (3) 構成員等であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用しているとき。
- (4) 暴力団組織又は構成員等であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。
- (5) 構成員等である事実を知らずに、構成員等を雇用している場合又は暴力的組織若しくは構成員等である事実を知らずにその者と下請契約又は資材、原材料の購入契約を締結した場合であっても、当該事実の判明後すみやかに、解雇にかかる手続や契約の解除など適正な是正措置を行わないとき。
- (6) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したとき。
- (7) 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。また、役員等が、個人の私生活上においても暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
- (8) 役員等が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、社会的に避難される関係を有しているとき。

2. 前項各号に該当する事由の事実確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、すみやかに提出します。

(裏)

第1項第(8)号の解釈について

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするなどの交友をしていることである。

「社会的に避難される関係」とは、例えば構成員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は構成員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。